

**地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
第三期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績評価（案）抜粋**

【病院部門】高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

注：カッコ（ ）内は法人自己評価

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況 (概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
1 血管病 医療	○診療科間の連携強化を図り、患者を積極的に受け入れる。 ○高齢者の多様な症例に適切に対応し、高度かつ低侵襲な医療を提供する。	○ハイブリット手術室を活用したステントグラフト内挿術や経カテーテル的大動脈弁置換術 (TAVI/TAVR) 等の高度かつ低侵襲な医療の提供 ○急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都CCUネットワークへの参画による急性期血管病患者の積極的な受入 ○東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、超急性期及び急性期の脳卒中治療を脳卒中ケアユニット (SCU) において積極的に実施	A (A)	A (A)	A (S)	A (A)	-	A (A)
2 高齢者 がん医療	○高齢者の生活の質の維持・向上に配慮し、高度かつ低侵襲な医療を提供する。 ○集学的ながん治療の提供体制を確保し、標準的治療を提供するとともに、がん診療に関する相談体制の強化、緩和ケアの充実等を図る。	○高度な技術を活用した正確かつ低侵襲ながんの鑑別診断を推進したほか、早期の胃がんや大腸がん等に対し、低侵襲な治療を推進 ○化学療法や放射線治療等、手術以外のがん治療の着実な実施 ○がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族、地域住民、医療機関等からの生活全般にわたる様々ながん相談に対応	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	-	A (A)
3 認知症 医療	○病院と研究所の連携による診断法・治療法の開発などにより、認知症医療の進歩に貢献する。 ○認知症患者医療センターとして、高度な専門性や医療体制を活かし、地域における認知症医療の体制強化を推進する。 ○身体疾患で入院する認知症症状を有する患者に対し、院内の連携体制を確保することにより、認知症症状を悪化させず、適切な医療を提供する。	○アルツハイマー型認知症との区別が困難な認知症患者の鑑別に対し技術開発を進めるなど、認知症の診断精度向上に努めた。 ○認知症患者医療センターとして、認知症患者に関する専門医療相談や研修を実施するとともに、認知症支援コーディネーターと連携し、認知症の疑いのある高齢者に対してアウトリーチ活動を実施 ○認知症評価シート (DASC-21) を原則全入院患者に実施し、認知症の早期ケアに努めた ○「もの忘れ外来」や、「高齢者いきいき外来」において、認知症に関する専門的医療を適切に提供	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	-	A (A)
4 生活機能の維持・回復のための医療	○複数疾患を抱える患者や重症度の高い患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供する。 ○重点医療以外の診療分野においても、高齢者に特有な疾患に対応した専門医療を提供する。 ○患者の身体機能・認知機能の低下を防ぎ、退院後の生活も視野に入れた適切な急性期医療及び入退院支援を提供する。 ○法人が提供してきた「治し支える医療」を、高齢者医療モデルとして確立し、その普及に取り組む。	○個々の患者の状態に応じた早期リハビリテーションの実施や多職種で構成する栄養サポートチーム (NST) による経口摂取支援等に取り組み、患者の早期回復や重症化予防に努めた。 ○高齢者総合機能評価 (CGA) に基づき、入院時から退院後を見据えて個々の患者に適した退院支援を行い、早期退院及び退院後の生活の質 (QOL) の確保につなげたほか、看護師の退院支援実践能力の向上に取り組んだ。 ○「治し支える医療」を「高齢者医療モデル」として確立させ、普及に努めた。	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	-	A (A)
5 医療の質の確保・向上	○職員の専門性の向上、クリニカルパスの活用・検証、外部評価の受審などにより、医療の質の確保・向上を図る。 ○医療の質を表す指標を明確にし、その指標に基づき自らの医療を評価・検証し、継続的な改善に取り組む。	○専門看護師の合格者や認定看護師教育課程の修了者を出す等、看護の質向上に貢献できる人材を育成 ○クリニカルパスの適用疾患の拡大に努めるとともに、DPCデータを用いて既存のクリニカルパスを分析・検証するなど、医療の標準化と効率化を推進 ●クリニカルパスにおけるバリエーションの継続的な分析・検証	B (B)	B (B)	B (B)	B (B)	-	B (B)

【病院部門】高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及

注：カッコ（ ）内は法人自己評価

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況 (概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
6 救急医療	○地域救急医療センター、二次救急医療機関としての役割を堅持し、複数疾患を抱える患者や重症度の高い患者の積極的な受入れに取り組む。	○二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、地域の医療機関と連携しながら、救急患者の受け入れを行った。 ○東京都が運営する、新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設について、後方支援病院として急変患者の受入れに対応するなど、東京都の公的医療機関としての役割を果たした。 ○救急医療に携わる医師・看護師のレベルアップを図る取組として、感染予防対策研修や急変時対応訓練等を実施	A (A)	A (A)	A (A)	S (S)	—	A (A)
7 地域連携の推進	○患者の状況や治療法等の情報を地域の医療機関と共有し、疾病の早期発見・早期治療を目指す。 ○地域の医療機関や介護事業者、関係機関と連携し、適切な入退院支援を行うなど、在宅療養を支える地域の仕組みづくりに貢献する。 ○隣接する特別養護老人ホームなど地域の介護施設や関係機関と連携し、各施設の入所者に対して適切な医療が提供されるよう支援する。 ○災害拠点病院として、災害時の必要な運営体制を確保する。	○連携医療機関等への定期的な訪問や、かかりつけ医紹介窓口の運用等により逆紹介を推進するなど、地域連携の推進を図った。 ○医療関係者向けのセミナーや臨床病理検討会の開催、連携医がWEBを通じて検査を依頼できる地域医療連携システム（C@RNAシステム）等の活用により、地域における疾病の早期発見・早期治療に向けて地域連携を強化 ○高齢診療科を開設し、多職種により老年症候群に対する精査加療、フレイル予防対策に取り組むとともに、地域の医療機関や訪問看護師との連携を強化し、退院後も継続して質の高い医療、介護を受けられる環境を整備 ○板橋区との間で締結した協定に基づき、医薬品及び資器材の保管管理を継続した他、都や板橋区と防災行政無線の通信訓練を定期的実施した。 ●地域の医療機関との更なる連携や紹介率の向上	B (A)	B (B)	B (A)	B (A)	—	B (A)
8 医療安全対策の徹底	○医療事故防止対策及び院内感染防止対策を確実に実施するとともに、その効果を検証し、より有効な対策を継続して実施する。 ○医療法に基づく医療事故調査制度に対応する。	○医療安全管理委員会を中心として、標準的な医療から逸脱した事例の収集や情報共有、分析を行うとともに、発生事例を基にした事例検討会を実施するなど、医療安全管理体制を更に強化 ○転倒ハイリスク状態と評価された患者について、転倒転落カンファレンスシートで評価や対策立案を行った。 ○感染防止対策チーム（ICT）による病棟ラウンドの確実な実施により感染防止対策を徹底するとともに、地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的実施するなど、地域全体で感染症防止対策に取り組んだ。 ●医療安全対策の更なる強化	B (A)	B (A)	B (A)	B (A)	—	B (A)
9 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	○患者中心の医療を実践し、患者サービスの一層の向上に取り組む。 ○患者ニーズの把握等により、絶えずサービス内容を検証し、一層の改善に取り組む。	○セカンドオピニオン外来について広報活動を行い、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援 ○オンライン面会やインターネット診療予約等のサービス開始、ご意見箱に寄せられた要望や患者満足度調査の結果を踏まえた改善策の検討等、患者ニーズへの迅速な対応に努めた。 ●更なる患者満足度の向上を目指した患者中心の医療の実践と取組の実施	B (B)	B (B)	B (A)	B (A)	—	B (A)

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況 (概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
10 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	○血管病、高齢者がん、認知症など高齢者に特有な疾患や、サルコペニア、フレイル等、高齢者特有の臨床症状である老年症候群の克服に向けて、研究を推進する。	○世界で初めて、老化細胞を誘導することで、膵臓がんの増殖と浸潤を抑えることが可能であることを明らかにするとともに、老化細胞死誘導薬の併用による画期的な治療法の可能性を示した。 ○咀嚼により大脳皮質の血流量が増加し、認知機能の向上などの作用を果たすこと、また、咀嚼をイメージするだけでも同様の効果が得られることを明らかにした。 ○筋間質の間葉系前駆細胞の加齢変化がサルコペニア発症の一因となることを明らかにし、今後のサルコペニアの予防・治療法開発に貢献	A (A)	S (A)	S (S)	A (S)	—	S (S)
11 高齢者の地域での生活を支える研究	○高齢者の社会参加の促進やフレイル予防に資する研究、認知症をはじめ疾患・障害を抱えた高齢者を支えるための研究など、高齢者の地域での生活を支える研究を推進する。	○大都市における認知症支援体制のモデル開発に向けて、住民や行政との信頼関係の醸成、評価・検証等を行い、地域ケアモデルの構築及びそれに続く社会実装の知見を得た。 ○全国高齢者パネル調査のデータを用いて、地域在住の日本人高齢者全体のフレイル割合を初めて明らかにし、フレイル予防に関する施策の評価や研究の基準値等となり得る知見を示した。 ○独居高齢者におけるリスク要因について調査を行ったほか、新型コロナウイルス流行下における社会的孤立について調査を行うなど、孤独・孤立に対する知見を示した。 ○レセプトデータを用いた分析により、介護保険施設における医療専門職配置による再入院の予防効果、多疾患併存による要介護化・死亡リスクの増加、歯科受診による全身疾患の急性発症リスクの予防効果並びに退院直後からのリハサービス利用による要介護重度化の予防効果を明らかにした。 ○東京都や自治体と連携し、「高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業」を開始した。	A (A)	A (A)	A (A)	A (A)	—	A (A)
12 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	○高齢者ブレインバンクの活用や国内外の研究機関との更なるネットワークの強化等により、老年学研究や医学の発展に貢献する。 ○国内外の老年学関連学会において中心的な役割を果たすなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮する。	○高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め国内外の機関とネットワークを構築し、病理組織リソースセンターとして国内外の研究の発展に貢献。 ○次世代医用技術として期待されるAI・ICT、ロボット技術などの社会実装に向けた研究開発において、「認知症未来社会創造センター」や、日本医師会と連携した「AIホスピタルによる高度診断・治療システム」などのプロジェクトを新規に開始し、老年学研究においてリーダーシップを発揮している。 ○米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外の学会に積極的に参加し、研究成果の発表を着実に実施	A (B)	A (B)	A (A)	A (A)	—	A (A)

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況 (概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
13 研究推進のための基盤強化と成果の還元	<p>○研究費獲得競争の激化、倫理指针对応や知的財産の管理・活用業務の複雑化等の課題に対応し、臨床研究を含む法人の研究全般を推進するための基盤を強化する。</p> <p>○法人外部の意見を活用するなど、研究成果の厳正な評価を行い、より効率的・効果的な研究活動を推進する。</p> <p>○新技術や技術的知見を実用化するため、特許等の取得に努めるとともに、その意義・有用性を積極的に広報し、使用許諾を促進する。</p> <p>○公的研究機関として、多様な機会を通じて研究内容及び研究成果を公表するとともに、行政施策への提言を積極的に行うなど、研究成果のより一層の普及・還元を行う。</p>	<p>○研究全般を推進する基盤を強化するために研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」を立ち上げ、保有する知的財産の管理・活用のため、新たにクラウド型特許データベースを活用した知的財産管理業務委託を開始する等、センター全体の良質な知財創出を継続的に推進したことで、特許新規申請件数や知財収入の実績を伸ばした。また、ワンストップ窓口を新設し、企業・大学・自治体等との連携の際、研究立案の早期から契約相談を受け付け、秘密情報や研究成果の保護など支援体制を整備した。</p> <p>○外部評価委員会を通じて各研究成果や実現可能性等について評価を受けることで、より効率的・効果的な研究活動を推進し、外部資金獲得金額を伸ばした。</p> <p>○厚生労働大臣の認定を受けた臨床研究審査委員会を設置し、都立病院等からも審査業務を受託するなど、臨床研究に対する信頼を確保</p> <p>○定期的な講演会の開催や研究所NEWSの発行、積極的なプレス発表、Youtube動画などにより、研究所の研究成果や取組について都民へ普及</p>	A (S)	S (S)	S (S)	A (S)	-	S (S)
14 医療と研究が一体となった取組の推進	<p>○臨床研究及び病院と研究所の共同研究を一層推進し、研究成果の臨床応用、実用化へつなげる取組を推進する。</p> <p>○認知症高齢者とその家族の地域生活を支えるため、病院、研究所で培った知見、ノウハウを生かした認知症支援の推進に向けた取組を強化し、東京都の認知症施策に貢献する。</p> <p>○高齢者が心身の健康を維持し地域での生活を継続できるようにするため、病院、研究所で培った知見、ノウハウを生かした介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組を強化し、東京都の介護予防施策に貢献する。</p>	<p>○「健康長寿イノベーションセンター(HAIC)」を中心として新たな治療法の開発や実用化が見込まれる研究に対して資金及び研究進捗、出口戦略コンサルテーションを行い実用化研究を重点支援するとともに、第三期中期計画に掲げる老年学・老年医学に係る高い研究成果の創出を支援</p> <p>○認知症高齢者等を地域で支える支援体制を構築するため、認知症サポート医や看護師等を対象とした研修を実施するほか区市町村、島しょ地域や檜原村への研修実施、活動支援も行った。</p> <p>○令和2年度に創設した「認知症未来社会創造センター(IRIDE)」において、将来的な社会還元を見据えた取組として、センターが保有するビッグデータを活用した認知症研究のプラットフォーム「TOKYO健康長寿DB」の構築や、AIによる認知症診断支援システム等の開発に関する研究を実施</p> <p>○東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業として、介護予防に加えてフレイル予防についても、普及啓発や人材育成を促進するとともに、フレイル外来において地域の総合的なフレイル対策を立てたことで、東京都の介護予防施策に貢献した。</p>	A (A)	A (A)	A (S)	A (S)	-	A (S)

【経営部門】人材育成・業務運営・財務・その他業務運営に関する重要事項

注：カッコ（ ）内は法人自己評価

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況(概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
15 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	<p>○高齢者の医療・介護を支える身近な地域の専門人材の育成を引き続き推進する。</p> <p>○高齢者の医療・介護を支える専門人材の育成を推進する。</p> <p>○次代の高齢者医療・介護を担う専門人材や研究者の育成に取組、法人が有する高度な技術、正か等を継承する。</p>	<p>○センターの認定看護師・専門看護師による意見交換会の開催や専門相談窓口での相談受付を通して、地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅医療を支える人材の育成に貢献</p> <p>○医師や研究員の大学等へ派遣、医学生、研修医を対象とした高齢医学セミナーの開催、連携大学院、他大学等からの学生の受け入れ等を通して、次世代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。</p> <p>●地域における医療・介護人材の継続的な育成</p>	B (A)	B (A)	B (A)	B (A)	—	B (A)
16 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	<p>○地方独立行政法人として自律性を発揮し、効率的・効果的に業務を推進する。</p> <p>○質の高い医療・研究を継続的に行うため、法人固有職員の計画的な採用を行う。</p> <p>○優れた人材の確保・定着や職員の専門性向上につながる取組を実施する。</p> <p>○都民、関係期間に対する情報発信力を強化する。</p>	<p>○医療情報戦略課を中心として、診療情報や財務情報等のデータに基づく経営分析を行い、入退院支援の強化など診療報酬改定等を踏まえた経営戦略の検討を行った。</p> <p>○職員提案による新型コロナウイルス感染症拡大防止やコロナ禍での経営改善に向けた取組の実施</p> <p>○インターネット予約サービスの開始や医師事務作業補助者の積極的な活用により、患者サービスの向上、医師の事務負担軽減を図った。</p> <p>○看護師に加えて、事務・メディカルについても、専門資格手当や指導手当、研修講師手当などの特別対策手当を新たに創設するなど、人材育成・定着対策に取り組んだ。</p> <p>●地方独立行政法人として自律性を発揮した効率的・効果的業務の更なる推進</p>	B (A)	B (B)	A (A)	B (A)	—	B (A)
17 適切な法人運営を行うための体制の強化	<p>○法人内の各組織の権限・意思決定プロセスの明確化、業務監査の実施による内部監査体制の強化など、内部統制を着実に実施する。</p> <p>○法人運営の透明性・健全性を確保するため、外部の専門家等の意見を活用するとともに、業務実績や経営情報の公表など、積極的な情報公開に努める。</p> <p>○法令及び行動規範の遵守、倫理の徹底を図る。</p>	<p>○法人の業務活動全般にわたって内部監査を行うとともに、監事、会計監査人と連携し、指摘された事項や改善を求められた事項に適切に対応するなど、法人運営の透明性及び健全性の確保に努めた。</p> <p>○全職員を対象に、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理に係るコンプライアンス研修を実施。</p> <p>○法人において雇用した保険指導の専門家の指導により、職員に対するカルテ記載内容の突合作業訓練を実施するなど、適切な保険請求に向けた取組を強化した。</p> <p>●コンプライアンス研修の着実な実施等による更なる内部統制の強化</p>	B (B)	B (B)	B (B)	B (B)	—	B (B)

項目	第三期中期目標 (概要)	達成状況 (概要) ○：優れた点、特色ある点 ●：更なる充実が期待される点	業務実績評価					
			H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	三期見込
18 収入の確保	<p>○患者の積極的な受入れ、適切な未収金対策、診療報酬改定への着実な対応等により医業収入を確保する。</p> <p>○競争的研究費や共同研究費、受託事業費など外部研究資金を獲得するとともに、研究成果の実用化に向けた取組の促進や、知的財産の積極的な活用を図る。</p>	<p>○診療報酬改定に伴うクリニカルパスの見直しや病床の一元管理等を通じて救急患者の積極的な受入れや新規入院患者を確保</p> <p>○新たな施設基準の取得のほか、施設基準等管理部会を新設し、施設基準に関する要件等を組織的かつ定期的に確認</p> <p>○文部科学省や厚生労働省などの競争的資金への応募や健康長寿イノベーションセンター（HAIC）を中心とした共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に繋げた他、研究成果の実用化に向けた「職務発明審査会」を開催し、新規特許出願に繋げた。</p> <p>●医業収支の改善に向けた医業収入のより一層の確保</p>	B (B)	B (B)	B (B)	A (S)	—	B (A)
19 コスト管理の体制強化	<p>○電子カルテデータやDPCデータなど、各種データ等を用いた経営状況の分析を行う。</p> <p>○病院、研究所における部門ごとに、費用対効果の改善に向けた目標を設定し、進行管理を行う。</p> <p>○病院における部門ごとに、原価計算を行い、収支管理に活用する。</p>	<p>○診療材料及び医薬品について、ベンチマークシステムを活用し納入業者と価格交渉を行い材料費等を減額。また、大型の委託契約について業務内容の見直しを進め、委託費用を削減</p> <p>○病院運営会議等において、診療科別原価計算結果を定期報告し、各診療科に収支指標を継続発信するとともに、経営戦略会議において法人の経営実績や課題を共有しコスト管理や収益性の意識向上を図った。あわせて、各科ヒアリングを通じて各診療科が収支改善へ行動目標を作成し、収益の改善に向けた取組を推進</p>	B (B)	B (B)	A (A)	A (A)	—	A (A)
20 法人運営におけるリスク管理の強化	<p>○個人情報の適切な管理を行い、事故防止対策を確実に実施する。</p> <p>○業務運営上必要な情報を適切に管理・共有し、組織的なリスクマネジメントを徹底する。</p> <p>○健全な営業活動を確保するため、職員の健康管理及び安全な職場環境の確保に取り組む。</p> <p>○災害や新型インフルエンザの発生等の非常時を想定し、法人内の危機管理体制を一層強化する。</p>	<p>○情報セキュリティ・個人情報保護合同研修をe-ラーニング形式にするとともに研修内容を振り返ることができる環境を整備し、受講率100%を達成</p> <p>○職員の健康管理及び安全な職場環境の確保のため、ストレスチェックやハラスメント防止対策を継続実施し、事務部門のノー残業デーなどの取組も実施</p> <p>○令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行下において、機動的な経営判断や弾力的な予算執行をより一層推進することで、病院と研究所の連携によるPCR検査体制を迅速に整備するなど、法人事業を継続</p> <p>○新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関及び新型コロナ疑い救急患者の東京ルール参画医療機関として、受入専用病床を確保するとともに、都の設置する宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等へ、センターの看護師・薬剤師・臨床工学技士を派遣するなど、公的医療機関としての役割を果たした。</p>	B (B)	B (B)	A (S)	A (S)	—	A (A)